

もとより、このような認識が、学内においてすでに十分であったとはいえなかったけれども、徐々に芽生えつつあった大きな希望であったことも否めない。こうして博士課程設置への歩みが進んだのであったが、それはまず、地域研究の大学院博士課程設置への動きとなってスタートを切った。

二 地域研究研究科博士課程設置への試み

このような動きは、地域研究研究科の設置から一〇年目の一九八六（昭和六十一）年度から始まり、同年四月下旬には「学内討議要領」および「討議用メモ」が作成され、同年五月十四日に開催された大学院地域研究研究科委員会では、当年度概算要求に向けて準備すべきことが決定された。「討議用メモ」には、「本研究科発足当初からの構想であった博士課程の設置は、地域研究のより一層の促進のためにも不可欠であり、また、教育研究上の配慮からしても、修士課程を設けた以上、博士課程を設置することが迫られているといえよう。しかも当該博士課程は、あくまでも学際的研究領域としての地域研究のより一層の深化を促すべき地域研究のための博士課程であって、本学こそは、他大に存在しない、このような大学院を必要としていると考える」とその趣旨がうたいあげられている。「討議要領」では、大学院設置審査基準要項のほか授業科目・授業形態（特殊研究と演習）案、大学院規則案、学位規定案（学位は学術博士とする）などが提議され、参照した先行大学院の資料としては、東京大学総合文化研究科、一橋大学法学研究科、同社会学研究科、広島大学社会科学部研究科、青山学院大学国際政治経済研究科の概要が添付された。設置を容易にするために、「博士課程設立に際しては、修士課程の入学定員一五人、収容定員三〇人を振替えることが望ましい」とされている。

こうして地域研究研究科委員会の合意を得、早速、文部省大学課との折衝が重ねられて、七月上旬には地域研究研究科博士課程概算要求書を文部省に提出した。概算要求書においては、専攻は「アジア・太平洋地域研究コース」と「ヨーロッパ地域研究コース」の二コースから成る一専攻とし、学位は学術博士、入学定員は一〇人（総定員三〇人）として修士課程から振り替えるというものであった。引き続き同月二十三日には、長幸男学長、宮川透地域研究研究科長、中嶋嶺雄教授の三名が文部省佐藤禎一大学課長、赤塚義英大学課係長（大学院担当）と懇談、本学の要請に対して積極的に理解を深めてもらった。そのためもあって、同年十月二日には、翌八七（昭和六十二）年度の大学教育方法改善経費として「外国語学部における大学院の在り方に関する調査」費用の内示があり、ここに博士課程設置に向けての第一歩が刻まれたのである。

三 博士課程設置への全学的な取り組みへの転換と模索

このようにして地域研究研究科博士課程設置は順調なスタートを切ったかに見えたが、一九八七（昭和六十二）年度になると、学内にも様々な動きが加わってきた。博士課程設置に向けて先行していた地域研究研究科にたいし、外国語学研究科からも、博士課程設置の要求が在間進助教授をはじめとして提起されてきたのである。地域研究研究科博士課程概算要求書は前年に引き続き七月上旬に文部省に提出されたが、同時に学内では、外国語学研究科委員会からの要請を受けて大学院問題協議会準備会（略称、大学院協議会）が発足することとなり、七月十五日には第一回大学院協議会が開催されて、地域研究研究科と外国語学研究科の双方に博士課程設置を求める方向で再検討されることとなった。九月二十五日の第二回協議会では、さらにアジア・アフリカ言語文化研究所（A・A研究所）の教官も加